

# 「新やまなしの教育振興プラン」の概要

### 第1章 計画策定にあたって

**1 策定の趣旨** 本県教育の一層の振興を図るために、社会の状況の変化を的確に見据えながら、新しい時代にふさわしい教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にする

**2 計画の位置付け** 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育振興の基本計画

**3 計画の性格** 本県教育を推進するための基本指針、教育の基本理念等を示すとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする

**4 計画の期間** 2014年度（平成26年度）～2018年度（平成30年度）の5か年

### 第2章 教育を取り巻く社会の状況と、これからの教育に求められること

**1 少子化・高齢化の進行**  
「生きる力」を子どもたち一人ひとりに確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うこと、また、「自立」した個人が多様な価値観を有する他者と「協働」し、新たな価値を「創造」していくことが求められる

**2 グローバル化の進行**  
国際社会の一員としての意識を涵養するとともに、社会的・職業的自立に向け必要な基礎となる知識・能力や態度、また、新しい社会の方向を的確に判断する力を身に付けさせていくことが求められる

**3 知識基盤社会の到来**  
情報モラルなどの課題への対応や、様々な知識を総合しながら問題を解決していく力の育成、学術研究や科学技術の担い手の育成、また、一人ひとりの科学に対する基礎的素養の向上が求められる

**4 地球規模の課題**  
社会で起きていることを自分に関わる問題としてとらえ、複雑な問題の構造を自分なりに整理し理解できること、また、持続可能な社会の構築に向けて行動しようとする意識を醸成することが求められる

**5 社会のつながりの希薄化**  
人と人のつながりの回復に向け、文化芸術やスポーツの振興、豊かな情操や規範意識などを育むための道徳教育の推進、地域住民の学校支援、地域活動への子どもの参加などの促進が求められる

**6 安全・安心に対する意識の高まり**  
生涯にわたり自らの安全確保に主体的に行動する態度の育成、安心して学校生活を過ごすため生徒指導や教育相談の充実、様々な体験活動による豊かな人間関係を築く機会を充実させることが求められる

**7 山梨の「よさ」を再認識して**  
山梨の歴史や文化の中で培われてきたものを大切に、次世代につなげていくこと、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度の育成、社会の中に「信頼できるもの」を持てるようにすることが求められる

**8 未来への希望**  
しなやかな心（自他を敬愛する心、粘り強（最後まで諦めない心）を育成すること、また、社会の活力や未来への希望を生むために大人と子どもが共に成長し合う環境をつくっていくことが求められる

### 第3章 本県教育の現状と課題

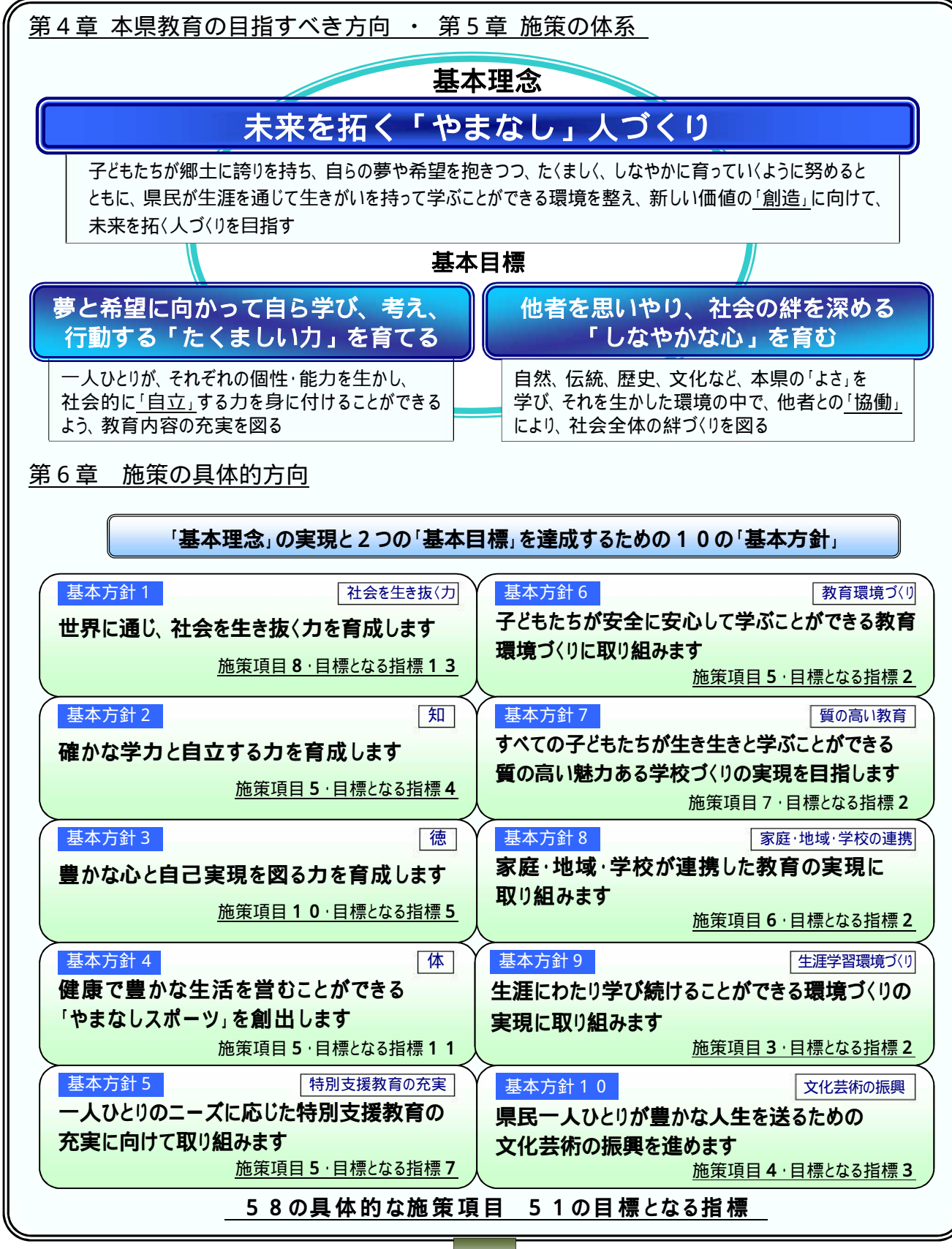
**1 学校教育の充実**  
今後も、体系的なキャリア教育、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、特別支援教育、時代の要請に応える教育、学校教育の環境整備、高等教育など、一層の推進を図る必要がある

**2 家庭・地域・学校の連携**  
今後も、子育て支援に関わる人材の育成や体制の整備など幼児教育や家庭教育への支援、また、家庭・地域・学校の連携を中心に地域全体で取り組む教育の推進を一層進めていく必要がある

**3 生涯学習の推進**  
今後も、生涯学習推進体制の充実・強化や、より一層多様な生涯学習機会の提供、また、生涯学習の成果の活用による地域社会の活性化など、生涯学習環境の充実に努める必要がある

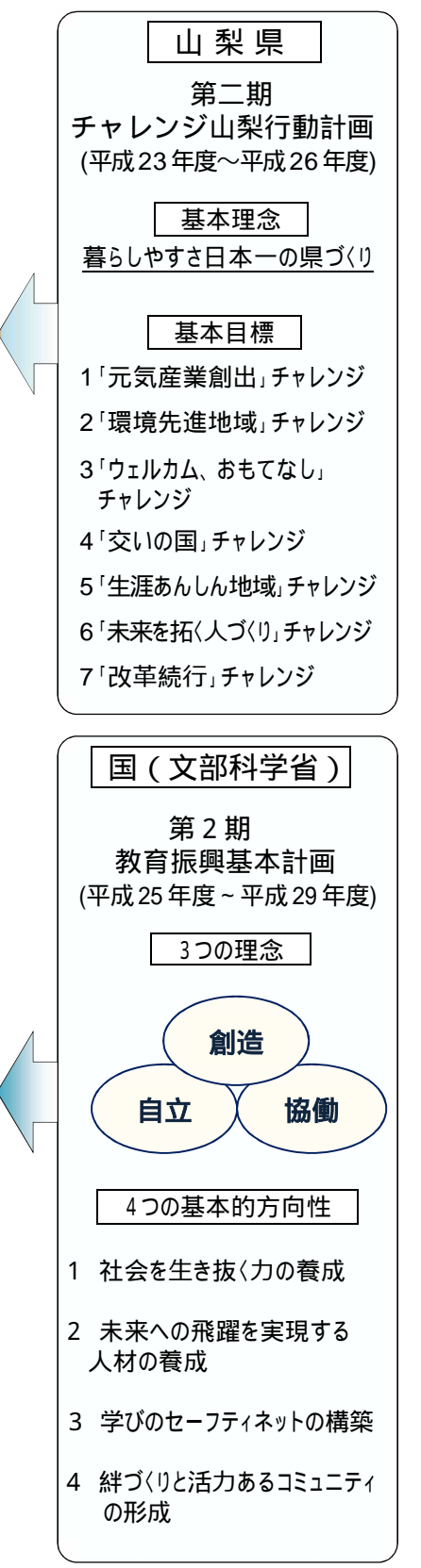
**4 スポーツの振興**  
今後も、スポーツを楽しむための情報発信の充実、施設の有効活用による生涯スポーツの振興を図るとともに、優秀選手の育成やスポーツに対する関心を高めるなど、競技スポーツの振興を図る必要がある

**5 文化の振興**  
今後も、文化芸術に親しむ機会の充実や文化芸術活動を支援し、また、文化財の保存への支援と継承に係る取組を推進する必要がある



### 第7章 進捗状況の点検及び見直し

本計画の推進にあたっては、計画を実効性のあるものとするため、進捗状況の点検及び見直しが必要  
点検にあたっては、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、その結果を毎年公表する  
点検・評価結果に応じた取組の見直しを行う  
策定から5年後を目途に見直し、新たな計画を策定する





## 第6章 施策の具体的方向

基本方針1 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します		
(1)キャリア教育・職業教育の充実	体系的・系統的なキャリア教育の推進、指導計画の作成、一貫した進路指導の実現、関係機関との連携、異校種間の連携、研究協議会の開催、高校における取組、就職支援等、教員の指導力向上、設備の整備	目標となる指標 13
(2)国際教育の推進	様々な人々と協働できる資質の育成、帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備、先進的な教育に取り組む学校の支援	
(3)外国語教育の充実	異校種間の連携、到達目標を明確にした授業づくり、教員の指導力向上	
(4)海外留学等の充実	グローバル人材の育成、海外留学等の充実、姉妹友好交流の促進	
(5)伝統・文化に関する教育の推進	郷土学習の充実、教材を活用した伝統・文化に関する教育の推進、「おもてなし」の心を育む教育の推進、芸術文化についての理解促進、伝統・文化に関する参加・発表機会の確保、地域の優れた指導者等との連携、学校と県内文化施設との連携	
(6)環境教育の充実	環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成、教員の指導力向上	
(7)命を守る安全・防災教育の充実	安全・防災教育の充実、訓練等の教育手法の改善・普及、山梨県学校防災指針の活用	
(8)情報教育の充実とICT環境の整備	情報活用能力の育成、ICTを活用した分かりやすい授業の充実、教員の指導力向上、設備の整備	

基本方針2 確かな学力と自立する力を育成します		
(1)基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進	基礎的・基本的な知識や技能の定着、教員の指導力向上	目標となる指標 4
(2)思考力・判断力・表現力等の育成	児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成、達成感のある授業を行うための指導方法の研究	
(3)主体的に学ぶ態度の育成	学習意欲の向上、学習評価方法の改善、課題解決型学習の充実	
(4)言語活動の充実	国語力の向上、言語活動を通じた思考力・判断力・表現力等の向上、新聞の活用、県内各図書館・県立文学館の活用、教員の指導力向上	
(5)理数教育の充実	論理的な思考力や理数的な表現力の育成、分かりやすい授業の工夫、科学に関する興味関心の喚起、先進的な理数教育を受ける機会の提供、設備の整備	

基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します		
(1)道徳教育の推進	学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実、地域ぐるみで行う道徳教育の充実、教員の指導力向上	目標となる指標 5
(2)しなやかな心の育成プロジェクトの実施	小・中学校における取組、高等学校における取組、家庭・地域における取組	
(3)豊かな体験活動の推進	体験を重視した教育の推進、地域の優れた指導者等との連携	
(4)読書活動の充実	読書活動を取り入れた授業等の実施、読書活動をより活発にするための取組、学校図書館の計画的な整備、学校図書館相互や公立図書館との連携・交流、県立図書館の活用	
(5)いじめ・不登校対策の充実	「いじめ防止基本方針」に基づく取組、いじめ・不登校に対する学校全体での取組、不登校に悩む保護者への取組、教職員の指導力向上、スクールカウンセラー等の活用、小・中学校の連携、いじめ不登校ホットラインの充実	
(6)生徒指導の充実	魅力ある学校・学級づくりの推進、小・中・高等学校の教職員の連携、スクールカウンセラー等の活用、学校における指導・相談体制の組織的な整備、教職員の指導力向上、警察との連携	
(7)教育相談の充実	教育相談体制の充実、教職員の教育相談力の向上	
(8)人権教育の充実	人権教育の充実	
(9)福祉教育の充実	福祉教育の充実	
(10)博学連携の推進	博学連携の推進	

基本方針4 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します		
(1)子どものスポーツ機会の充実	スポーツ機会の充実、学校体育の充実、南関東四都県による全国高等学校総合体育大会の開催	目標となる指標 11
(2)健やかな体の育成	学校保健及び食育の推進、スポーツ活動による事故等の防止	
(3)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツに対する意識の啓発、日常的にスポーツ活動に参画するための取組	
(4)住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブの育成、指導者の育成、施設や情報の充実、スポーツに対する機運の醸成、スポーツに係る好循環の仕組みの創出	
(5)競技力の向上	競技スポーツの推進、選手の育成強化	

基本方針5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます		
(1)特別支援学校における支援体制の整備	特別支援学校の教育の充実、特別支援学校のセンター的機能の充実	目標となる指標 7
(2)就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	小・中学校、高等学校の特別支援教育の充実	
(3)交流及び共同学習の推進	異校種間交流及び共同学習の推進	
(4)教員の専門性の向上	専門性の高い教員の育成	
(5)関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進	関係機関との連携	

基本方針6 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます		
(1)教職員等の指導体制の充実 (少人数教育の充実、魅力ある授業の展開)	きめ細かな指導の支援、魅力ある授業に向けた取組	目標となる指標 2
(2)学校運営システムの充実	学校評価制度の充実と教職員評価制度の活用、管理職研修会の充実、コミュニティ・スクールへの支援	
(3)学校施設の充実	安全で快適な教育環境の整備	
(4)安全・安心な教育環境の確保 (施設の耐震化、通学路の安全)	防災機能の強化、学校設備等の点検による安全の確保、地域社会における学校安全への取組	
(5)就学の奨励	就学の奨励	

基本方針7 すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します		
(1)優れた人材の確保と教職員の適正配置	優れた人材の確保、教職員の適正配置	目標となる指標 2
(2)免許更新制の円滑な実施	教員免許更新についての周知徹底、免許状更新講習の充実	
(3)教員の資質能力・実践的指導力の向上	教職員評価制度の充実、教職員全員による相互授業参観の充実、教員研修センターの研修及び県内企業への研修の推進、外部講師による教職員の指導力・技術力向上、初任研・十年研の充実、総合教育センターにおける各種研修会の充実、公立と私立高等学校教員の相互授業参観の推進、指導が不適切な教員の人事管理システムの公正かつ適切な運用	
(4)異校種間交流・連携の促進	小・中・高等学校の教員の連携推進、中高一貫教育の導入の検討、高等学校・大学間の相互の連携	
(5)魅力と活力ある高等学校づくりの推進	魅力と活力ある高校づくりの推進、公立高等学校入学者選抜制度の検証・改善	
(6)大学等の高等教育の振興	高大連携の推進、県と県内大学等との連携の強化、大学間の連携の推進、山梨県立大学の振興	
(7)私立学校の振興	私立学校の総合的支援、私立高等学校の授業料減免に対する支援	

基本方針8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます		
(1)幼児教育の充実	きめ細かい指導の充実、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組の推進	目標となる指標 2
(2)家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実	
(3)地域の教育力の向上	地域活動や体験活動への支援、青少年の健全な育成の推進	
(4)社会教育の環境整備	指導者の養成、社会教育の振興のための取組、社会教育関係団体の活性化	
(5)青少年体験活動の充実	青少年リーダーの育成、指導者の質の向上、青少年教育施設におけるプログラムの充実	
(6)子どもの読書活動支援	読書を進めていくための指導者の人材の育成、「家読」運動の推進、図書館による読書活動機会の提供、山梨県子ども読書支援センターによる支援	

基本方針9 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます		
(1)多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実	生涯学習推進体制の充実、県立図書館の機能充実、県立科学館の機能充実	目標となる指標 2
(2)生涯学習環境の充実	生涯学習環境の充実、図書館資料の相互利用による読書環境の充実、高齢者の学習ニーズに応える環境の充実	
(3)学習成果の活用支援	学習成果の活用支援	

基本方針10 県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます		
(1)文化芸術に親しむ機会の充実	文化芸術に親しむ機会の充実、学校の児童生徒が文化芸術に親しむための取組	目標となる指標 3
(2)文化芸術活動への支援	県民文化祭の開催、芸術文化活動を行う個人や団体の育成	
(3)文化財の保存と継承	文化財の適切な保存と継承のための取組	
(4)博学連携の推進	博学連携の推進	